

各 位

飲食店等に対する営業時間短縮等協力金に関するお知らせ

平素は、市政の推進に格別のご高配とご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。
今般の緊急事態措置等に伴い、飲食店等に対する営業時間短縮等協力金に関しまして、次のとおり、お知らせさせていただきます。
ご多忙の中、恐れ入りますが、貴団体内での周知にご協力いただければ幸いです。

記

1 大阪府第7期協力金の申請受付開始（要請期間：6月21日～8月31日）

(1) 申請受付開始日

令和3年8月16日（月）から受付開始（令和3年9月27日（月）まで）

(2) 申請要件

期間中、要請を順守していること。感染防止ステッカーを導入していること等。

(3) 申請方法

申請は、下記の大阪府ホームページで受け付けます。

大阪市上乗せ協力金の申請は、府協力金の申請後に大阪市ホームページで受け付けます（ご案内が表示されます）。

大阪府 コロナ協力金 第7期

検索

※早期給付を申請された方も、あらためて申請が必要です。

2 大阪市上乗せ協力金（受付開始：令和3年8月16日）

(1) まん延防止等重点措置期間（要請期間：6月21日～8月1日）

【対象店舗】

- ・大阪府協力金の支給を受けていること
- ・大阪府協力金の支給日額が3万円から3万9千円である大阪市内の店舗であること

【支給金額】

- ・日額1千円～最大1万円（大阪府協力金の日額が4万円を下回る事業者に対して、4万円との差額を支援）

(2) 緊急事態措置期間（要請期間：8月2日～8月31日）

【対象店舗】

- ・大阪府協力金の支給を受けていること
- ・売上に占めるお酒の割合が20%以上であること
- ・売上日額10万円を超える大阪市内の店舗であること
- ・要請に応じたことにより、以前に行っていた11時から19時までの酒類提供を取りやめた施設であること

【支給金額】

- ・日額1万円～最大2.5万円（大阪府協力金と合わせて売上の5割相当を支援）

(お問合せ先)

【要請に関すること】

電話 06-7178-1398（平日のみ 9時30分～17時30分）

【大阪府協力金に関すること】

電話 06-7178-1342、06-7166-9987（平日のみ 9時～18時）

【8/21(土)及び8/28(土)は開設】

【上乗せ額に関すること】

電話 06-6654-3553、06-6655-0711、06-6655-0820

（日・祝日以外 9時～17時30分）